【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月28日
【会社名】	株式会社イクヨ
【英訳名】	IKUYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　孫　　峰
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂四丁目９番25号
【電話番号】	03-5843-0808（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　管理グループ　米山　憲明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目９番25号
【電話番号】	03-5843-0808（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　管理グループ　米山　憲明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年７月31日付で金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づき提出いたしました、当社の完全子会社であるイクヨオートモーティブ株式会社（以下「イクヨオートモーティブ」という。）の第三者割当増資（以下「本第三者割当増資」という。）に伴う特定子会社の異動に関する臨時報告書につきまして、イクヨオートモーティブは、2026年10月23日を効力発生日として株式分割及び種類株式発行会社への移行に係る定款変更を行い、当社が保有する同社株式の全部をB種類株式に変更いたしました。これに伴い、当該臨時報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたこと、及び記載内容の一部に誤りがあったことから、これらを訂正するため、金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づき、本訂正報告書を提出するものであります。

２【訂正事項】

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

３【訂正箇所】

訂正箇所は下線を付して表示しています。

（訂正前）

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前： 10,000個（うち間接所有分0個）

異動後： 10,000個（うち間接所有分0個）

② 総株主等の議決権に対する割合

異動前： 100.0%（うち間接所有分0%）

異動後： 95.2%（うち間接所有分0%）

（注）１．総株主等の議決権に対する割合は、イクヨオートモーティブ株式会社の2027年７月29日現在における 総株主等の議決権の数（10,000個）を基準に算出しております。

２．「異動後」の記載数値は、総額50億円の第三者割当増資枠のうち、現時点で確定しているNIHA株式会社からの増資（5億円分）のみを加味したものです。今後の残りの増資枠の実行により、議決権の割合は変動する見込みです。

（訂正後）

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前： 1,000,000個（うち間接所有分0個）

異動後： 1,000,000個（うち間接所有分0個）

② 総株主等の議決権に対する割合

異動前： 100.0%（うち間接所有分0%）

異動後： 99.5%（うち間接所有分0%）

（注）１．異動前の総株主等の議決権に対する割合は、イクヨオートモーティブ株式会社の2026年10月23日現在における 総株主等の議決権の数（1,000,000個）を基準に算出しております。

２．「異動後」の記載数値は、総額50億円の第三者割当増資枠のうち、現時点で確定しているNIHA株式会社からの増資（5億円分。普通株式500,000株、議決権の数5,000個）のみを加味したものです。異動後の割合は、（注）１．の議決権の数に当該増資に係る議決権の数を加えた数（1,005,000個）を基準に算出しております。今後の残りの増資枠の実行により、議決権の割合は変動する見込みです。

３．イクヨオートモーティブの単元株式数は、普通株式100株、B種類株式10株であります。当社が保有するB種類株式10,000,000株に係る議決権の数は、1,000,000個であります。